

離婚したら

共通するお手続き

離婚届	1階 11番	6957-9961
国民健康保険の手続き※	1階 8番	6957-9956

※ 加入の方

<もちもの>

- 免許証等、本人確認書類
- 本籍地が大阪市以外の場合⇒戸籍謄本
- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 通知カード または 個人番号カード（お持ちの方）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- 国民健康保険証 ※加入の方